

常に町民の

皆さまの目線で



安八町議会 議長

岩田 譲治



あけましておめでとうござい
ます。

皆さまにおかれましては、輝か
しい新年をお迎えのことと、心か
らお慶び申し上げます。

昨年は、世界中が新型コロナウイルス
イルス感染症に始まり、コロナで
終った年でした。そのため、町や
地区での行事、イベント等はほと
んど中止されてしまい、コミュニ
ケーションの少ない1年でした。

また、町の施設は感染症拡大防
止のため、臨時休館を余儀なくさ
れました。特に学校は、3月始め
から3カ月間休校となり、児童、
生徒、保護者、関係者の皆さまに

は多大なご心痛をおかけしました。
今ではいろいろな対策が講じられ、
一つの生活スタイルが定着してき
ました。

さて、今後の当町は、スマート
ICを中心とした地域開発・インフ
ラ・水道配管整備・新型コロナ対
策・小中学校での情報教育の定
着・こども園の統合・情報共有化
の強化など、今年も課題は山積み
です。「常に町民の皆さまの目
線」で行政をチェックし、議会一
丸で前進します。

皆さまのご指導をよろしくお願
い申し上げます。

第2回臨時会 (10月30日)

議長・副議長・監査委員決まる

第3回臨時会 (11月27日)

期末手当の減額に関する条例改正

【第2回臨時会】

10月30日に開催された第2
回臨時会では、令和2年度一般
会計補正予算が審議され、原案
どおり全員一致で可決しました。

また、当日は、議長・副議長の
辞職に伴い、新役員の選任が行
われ、新しい議長・副議長・監査
委員、各委員会構成、委員長が
決まりました。
(詳細は次ページ以降に掲載)

○一般会計補正予算(第7号)

- ・長良川(株)の土地賃貸借に
関する経費
- ・道路維持管理経費
- ・小中学校スクールサポートス
タッフ配置事業経費

【第3回臨時会】

11月27日に開催された第3
回臨時会では、専決処分報告
と専決処分の承認、人事院勧告
による期末手当の減額に関する
条例改正が審議され、いずれも
全員一致で可決しました。

○改正された条例

- ・安八町議会議員の議員報酬、
費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例
- ・安八町常勤の特別職職員の給
与に関する条例の一部を改正
する条例
- ・安八町職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例
- ・安八町会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例